

シロアリ再発事例

元 木 貢

アベックス産業株式会社

1. はじめに

5年ごとに防蟻施工を行っていた千葉県船橋市の個人住宅において、洗面所の柱にシロアリ被害が発生し、220万円もの「しろあり保険」の賠償が適用されました。再発の防止を図るため、その原因について考察を試みたので報告します。

2. 被害状況

築20年を越える木造住宅で、床下はコンクリート、外壁はサイディングとなっています（図1）。平成3年10月に依頼を受け調査したところ、玄関の^{あがりまち}上框に被害があり、浴室や洗面所などの水周りには被害が見られません。床下全域及び風呂場、玄関、勝手口に対してエトフェンプロックス油剤及び乳剤による防蟻工事を行い、以後、平成8年、13年、18年に

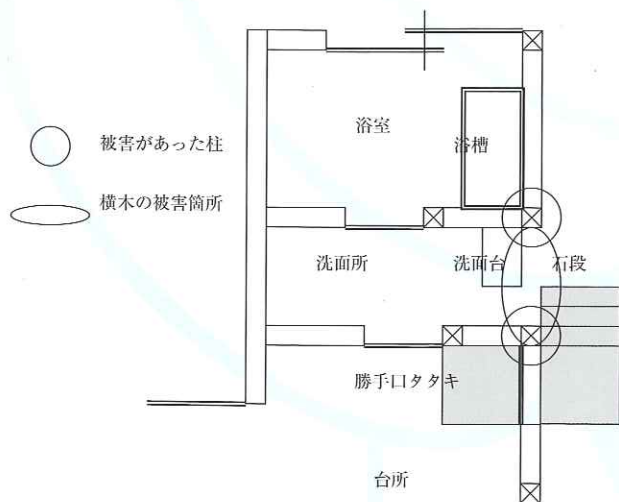


図1 被害箇所の平面図

3. シロアリの再発

再施工を行いました。18年にはジノテフラン木部用乳剤、土壌処理剤を使用しました。

平成21年11月17日に、「洗面所の窓の横の柱が空洞になっている」との連絡を受け、26日に現地調査を行ったところ、洗面所の柱及び窓台（写真1、2）に被害が見られました。被害のあった柱の床下部分にはまったく被害は見られなかったが、柱がのっている基礎コンクリートの角に亀裂が見られました（写真3）。11月30日に再度調査を行い、窓の下部の壁及び柱の表面を剥がしたと



写真2 洗面所窓台と柱の被害(2)



写真1 洗面所窓台と柱の被害(1)



写真4 洗面所柱の被害



写真3 基礎コンクリートの角の亀裂

ころ、柱は天井まで被害が広がっており（写真4）、かなりの土が運び込まれていました（写真5）。浴室までの壁を剥がして被害を確認した

ところ、浴室柱（写真6）及び1階天井の胴差し（写真7）まで被害跡が見られました。



写真7 1階天井の胴差しの被害



写真6 両側を添え木された浴室



写真5 洗面所柱に運び込まれた土

4. 補修工事

洗面所柱を交換、浴室柱については両側に添え木をして補強しました(写真6)。この工事に伴い、外壁サイディングの交換、内装壁の撤去、水道工事、電気工事、窓枠造作、床の張替え、天井張替等で250万円ほどの見積が出されましたが、保険会社の鑑定により2,099,000円が修理費として支払われることとなりました。柱交換後、木部に対して防蟻処理を行いました。

5. 考察

洗面所床下にはまったく被害が見られず、乾燥した状態でした。床下はコンクリートが敷きこんであり、勝手口及び入口もコンクリートたたきとなっています。被害のあった柱には土が運び込まれており、柱のついている基礎コンクリートに亀裂があり、土中から侵入したシロアリがこの亀裂から柱内部に入り込み(図2)、1階天井の胴差しから浴室柱まで被害が及んだものと思われます(図3)。床下部分は過去5年ごとに4回防蟻処理をしているため、床下部材には被害が見られませんでしたが、被害が柱上部及び胴差しまで及んだのは、サイディングの防水が十分ではなく、雨水の湿気と呼び込

んでいたことも原因とと思われます。

6. まとめ

既設住宅の処理の難しさを示す事例でした。サイディングのため外壁を穿孔して薬剤処理することができませんでした。洗面所柱は勝手口から穿孔し木部処理をしましたが、裏側までは薬剤が届いていなかったため、亀裂内部から入り込んだシロアリは柱の裏側へ入り込み、土を運び入れ、サイディングからの湿気で薬剤処理していない柱上部、胴差しまで被害を拡大しました。今回の再発の直接原因はサイディング壁内部の柱の処理が不十分であったことでした。上部への被害拡大を防止するために、サイディング裏の柱への処理の必要性を感じた次第です。

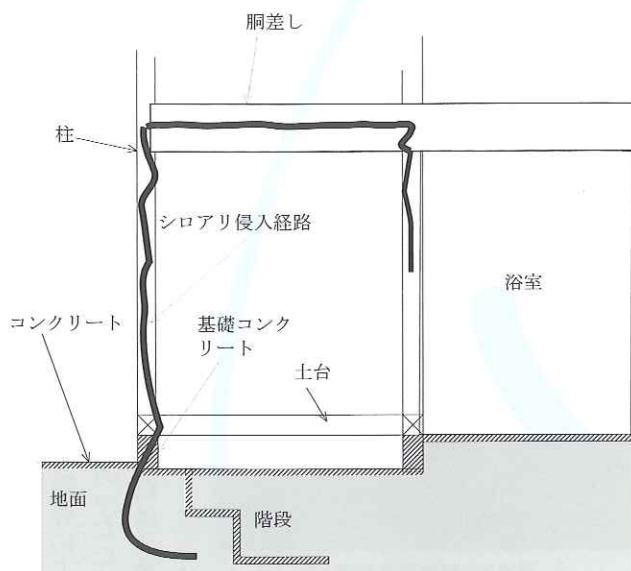


図3 胴差し、浴室柱への移動経路

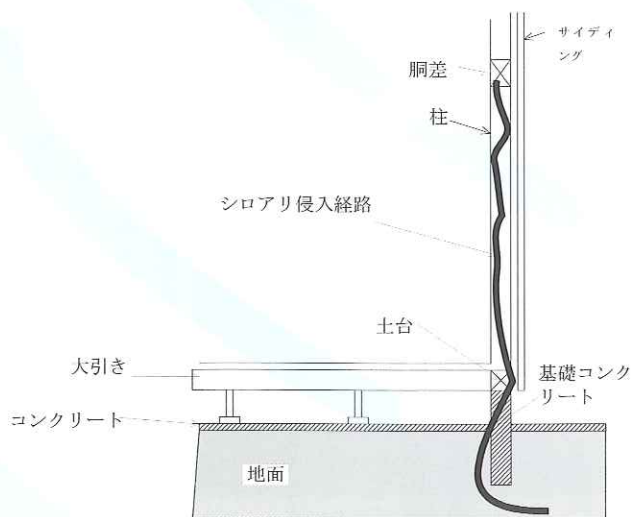


図2 洗面所柱への侵入経路